

「多言語音声翻訳システムの利活用実証」に使用する 端末機器の機能要件及び技術要件

利活用実証を実施する際に必要と想定される端末機器の機能要件及び技術要件は、以下の通りである。

- (ア) OS は、iOS 8.0 以上であること。
- (イ) 日本語、英語、中国語、韓国語の高品質音声入出力¹が可能であること。
- (ウ) とりまとめ機関施設の音声翻訳サーバとインターネット接続し、サービスを利用者に提供できること。（ネットワーク環境は、3G/4G 又は WiFi など。）
- (エ) とりまとめ機関施設の利用履歴蓄積サーバとインターネット接続し、利活用実証データを送信できること。
- (オ) ソフトの自動更新が可能、若しくはとりまとめ機関の依頼に基づき更新等が可能なこと。

なお、仕様の詳細については、利活用実証に使用する多言語音声翻訳アプリケーションを準備するとりまとめ機関と協議の上、決定すること。

また、被験者から取得する利用履歴（ただし個人情報を除く）やアンケート、さらにはこれらの情報をもとに実施されるアクセス分析結果及び音声翻訳用多言語対訳データ等、利活用実証により新たに生成されるデータについては、国立研究開発法人情報通信研究機構及び総務省の指定する機関において、研究又は非営利の目的に無償で使用することを許可すること。

¹ サンプリング周波数 16kHz 以上。